

# 令和6年度 立科町 農 業 労 働 賃 金 機 械 作 業 料 金

農業委員会では、受託者、委託者双方が納得し、農業労働力、機械作業の調整を円滑に進めるために、関係機関で組織する農作業労賃、機械作業料金協定会議を開催し、令和6年度の農作業労賃と機械作業料金を下記のとおり決定しました。

(単位:円)

作業の種類・区分		単位	標準	料金 (税込)	摘 要	
草刈り作業(労賃)		1時間当たり		1,170	機械、燃料代含む	
果樹剪定作業(労賃)		1時間当たり		1,340		
その他一般農作業(労賃)		1日当たり		7,600	1時間 950円	
機械作業	耕起	基盤整備田	10a当たり	8,490	ロータリー12~15cm耕起を標準とする	
		未整備田	10a当たり	9,080		
		基盤整備畑	10a当たり	8,490		
		未整備畑	10a当たり	9,080		
	こ鋤し起	畑	10a当たり		11,350	プラウ作業は、両者話し合いによる
	代かき	基盤整備田	10a当たり		8,180	実施日が異なる場合
		未整備田	10a当たり		9,180	
		荒代・上代(各1回)	10a当たり		13,090	
	田植え	基盤整備田	10a当たり		10,820	植付けのみ 農家の余り苗は1箱300円程度
		未整備田	10a当たり		11,420	
		側条施肥田植え	10a当たり		13,830	
	バインダー稲刈		10a当たり		12,690	結束紐付き、湿田・倒伏は割増料金
	自脱式コンバイン		10a当たり		27,370	全カッター料金 ワラ結束は、10aあたり3,300円(税込) もみ運搬料は別途
	自脱式コンバイン (全倒伏田の場合)		10a当たり		41,110	状況に応じて両者の話し合いとする
ハーベスター脱穀		10a当たり		10,800		
畦塗り		1m当たり		120	状況に応じて両者の話し合いとする	
溝切り		圃場1枚当たり		2,460	100mを基準とし、状況に応じて両者の話し合いとする	
ロールベラー (コンバインカッターわらロール結束)		10a当たり		4,930	状況に応じて両者の話し合いとする	
肥料散布(ライムソー等)		10a当たり		2,810	状況に応じて両者の話し合いとする	

(1) 農作業賃金は1日実労働8時間を基準とし、作業の程度及び労働時間の超過、短縮に係る賃金は両者話し合いとします。

(2) 作業の困難なほ場(作業の難易、土質、ほ場の大小等)については、両者話し合いとします。

※小規模なほ場については、委託面積の合計が10aに満たない場合は、10aとして算出することを基本の考え方とする。

◆機械移動の際は、ほ場内で土を落とし、道路に運び出すことのないよう注意しましょう。